

市職員用パソコン広告掲載事業について

市は、市ホームページや広報紙、庁舎内やデジタルサイネージなどで民間企業の広告掲載事業を行ってまいりましたが、この度、市職員用パソコンを活用した新たな取り組みを行うこととなりました。本事業は、令和7年2月に実証をスタートし、4月以降の本格導入を予定しています(県内初の取組となります。)

1. 市職員用パソコン広告掲載事業について

①事業概要

指定した期間・時間帯に、市職員用パソコンのデスクトップ画面に、企業の広告画像をポップアップ表示するものです。

②対象となるパソコン

職員に貸与中のすべてのパソコンに表示します。

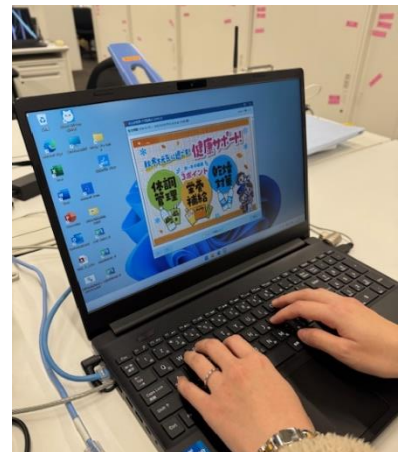
(学校事務・消防署・保育園含む、約1,100～1,200台)

③広告表示時間

1日最大3回表示し、週5日間配信する予定です。

表示時間:7時30分～／12時00分～／17時15分～

※この事業は、包括連携協定を締結している大塚製薬株式会社に協力いただき実施するものです。



2. 本格導入について

4月以降の本格導入にあたって、応募方法や適正な広告料金について実証しながら検討してまいります。

【本件に関する問合せ先】

日光市企画総務部 総合政策課政策調整係 担当:高村莉奈

電話:0288-21-5131 MAIL:seisaku@city.nikko.lg.jp